

第 2 回定例会議事日程（第 4 号）

- 第 1 議案第 28 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 議案第 29 号 いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第 30 号 いちき串木野市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第 31 号 いちき串木野市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 32 号 いちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 予算議案第 2 号 平成 30 年度いちき串木野市一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 議案第 34 号 和解について
- 第 8 予算議案第 3 号 平成 30 年度いちき串木野市一般会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第4号（6月19日）（火曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神菌正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財政課長	東浩二君
副市	長	中屋謙治君	市来支所長	中村安弘君
教育	長	有村孝君	教委総務課長	木下琢治君
地方創生統括監		松尾章弘君	消防長	前屋満治君
総務課長		田中和幸君	まちづくり防災課長	下池裕美君
政策課長		北山修君		

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△報 告

○議長（平石耕二君） まず、報告します。

去る6月1日までに受理した要望書については、お手元の要望書等配付文書表のとおり配付します。

次に、監査委員から報告のあった平成29年度及び平成30年度4月分の例月出納検査の結果をお手元に配付してあります。

△日程第1～日程第6

議案第28号～予算議案第2号一括上程

○議長（平石耕二君） それでは、日程第1、議案第28号から日程第6、予算議案第2号までを一括して議題とします。

これより質疑に入ります。

まず、議案第28号専決処分承認を求めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第29号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第30号いちき串木野市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第31号いちき串木野市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第32号いちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第2号平成30年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

○15番（福田清宏君） 2点ほどお尋ねをいたします。

コミュニティ事業助成金の欄ですが、この夏祭り用ステージの助成対象団体の決定の仕方について、まず1点お尋ねします。

2点目は、スタンドパイプ等の防災備品ですが、これはまち協なんでしょうか。消防団、あるいは消防署じゃないかというふうに思うんですが、その辺の区分けと言いますか、その辺についてお聞かせください。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） コミュニティ助成事業のあり方につきましてです。

事業の採択につきましては、一般財団法人自治総合センターのほうで行われます。申請は県を通して、この自治総合センターのほうに申請いたしまして、採択をされるところでございます。

まず、一般コミュニティ助成事業につきましては、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連体感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すものでございます。地域住民が主体となっていく事業に対しての助成事業というものでございます。

もう1点、スタンドパイプの助成事業でございますが、今回、この事業はコミュニティ助成事業の中で、地域防災組織育成助成事業として区分されておりまして、一定地域の住民が地域を災害から守るために、自主的に結成した組織、自主防災組織ですね、そういった組織の中で、災害の被害防止といったような活動に伴う経費について助成をするということ

で、今回、湊・湊町地区自主防災会におきまして、この地域内にある消火栓の横に、消火栓ボックスといいまして、赤い色のよくボックスが消火栓の近くに置いてあるんですが、その中にホース2本、それから筒先等が入っていますが、中に御指摘のスタンドパイプが備えてございません。

消火栓は一般的に路面から約70センチほど下がったところに、水道でいう蛇口がございます。スタンドパイプがなければ、よく地面に膝を折ってとか、ホースを装着するのにちょっと手間を取るといったような状況にありますので、よく消防車等に備えつけてあるんですが、そのスタンドパイプを各公民館に設置することで、活動をするときに取り扱いがしやすくなるといったようなことで、今回整備をしようとするものでございます。

○15番（福田清宏君） 夏祭り用のステージの件は、申請は順番というか申請の先着順なのか、あるいは、各地区で行っている行事の実績等を勘案してのことなのか、その辺についてもう1回お願いします。

それからスタンドパイプにつきまして、ホースと一体というのはわかるんですが、管理の仕方としてはどうなのかな、消防じゃないのかなという気がしたのでお尋ねをしました。そのほか、リアカー等々の防災備品につきましては、もちろん地区の防災会でいいと思いますし、それをまた充実させないといけないと思います。ただ、スタンドタイプにつきましてはどうなのかなという思いがいたしましたのでお尋ねしたところです。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 1点目の夏祭り用のステージ等々の購入でございますが、このコミュニティ助成事業の申請から実績報告までの事務の流れといたしまして、申請をし、交付決定をいただいて、その年度でこのステージを活用したという実績報告まで含めて最終的に実績報告をするという事務の流れになります。

なので、今年導入をして、実質使った実績が来年度となりますと、この事業の報告に反するというところで、導入した年の活用実績が実績の中に含まれないといけないという事務の流れになっております。それとあと、申請受付につきましては、16地区のま

ちづくり協議会に申請の募集を案内するところでございますが、申請を受け取り次第というようなことで取りまとめをさせていただいております。

今回、四つの地区から四つの項目で申請を受けたところですが、こちらが順番をつけて国のほうに申請するのではなく、四つをまとめて申請をしたところでございます。あとは、県並びに国が申請に基づいて決定をしたという事務の流れになります。

スタンドパイプの管理の御質問でございますが、一応今回の計画の中では、各公民館にスタンドパイプの管理までお願いしようと考えているところでございます。

○15番（福田清宏君） 夏祭り用ステージのことについてはまた後日、いろいろとお尋ねしてまいりたいと思います。

スタンドパイプにつきましては、もちろんハンドルも一緒なんだと思いますが、やはりちょっと維持管理の面からいくと消防かなという気がやっぱりしております。ここは委員会の審査のほうに任せたいと思いますので、ここで終わりたいと思います。

○4番（田中和矢君） 今のところと少しダブるんですが、まちづくり防災課のコミュニティ助成金の中で、夏祭り用のステージを250万円、既に何カ所か予算組みをして、実際に渡してあると思うんですが、これは別に夏祭りだけに使うわけではないんでしょうけれども、16地区全部にこれを配置しますと、250万円掛ける16カ所ということで、4,000万円かかるわけです。各まち協全部に配置する予定かもしれませんが、これを6カ所なら6カ所、10カ所なら10カ所にしておいて、使わないときにお互い貸し借りをするというようなことで、お金の節約にもなるのではないかと。それで、これはなかなか場所もとりまして、地区のコミュニティにおいては、特に中央地区なんかは保管場所がなかったりする場合があります。効率よく使うためにも、今既にもう6カ所でしたっけ、既に決まっているとすれば、これを効率よく各まち協で貸し借りをするというような、こういう財政的に厳しい時期でもありますし、そういう配慮はできないものかと思ってお尋ねします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） ただいまの

夏祭り用のステージの購入の件ですが、基本的には、各まちづくり協議会の申請主義でやらせていただいておりますが、16地区の各会長さんと、毎月定例会等を開いて連絡会をしております。その中で、議員お示しのレンタル方式、貸し借りをするといったような話もさせていただいております。

しかし、申請主義ということで、希望する地域については対応させていただいているところです。

○4番（田中和矢君） それぞれのまち協の、何かいただけるものならいただきたいという気持ちは十分わかりますが、そういったような効率のいい使い方をするというのも一つの考え方としてやってみていただいたらどうかと思ひまして質問をいたしました。今のところわかりました。

○議長（平石耕二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

なお、ただいま議題となっている議案の委員会の付託については、一時保留といたしますので御了承願います。

△日程第7～日程第8

議案第34号～予算議案第3号一
括上程

○議長（平石耕二君） 次に、日程第7、議案第34号から日程第8、予算議案第3号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 今回追加提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第34号和解についてであります。

湊中央土地区画整理事業の保留地について、山口資源株式会社が、旧所有者の売買代金残額を解決金として支払うことにより、保留地の所有権移転を認める和解契約を成立させるに当たり、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算議案第3号平成30年度いちき申木野市一般会計補正予算（第2号）について説明を申し上げ

げます。

今回の補正予算は、5月18日午後11時30分ごろに発生した最終処分場落雷被害及び湊中央土地区画整理事業保留地の和解に伴うものであり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ561万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を158億7,769万1,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において4款衛生費で、最終処分場の修繕料の計上であります。

歳入は15款財産収入で、湊中央土地区画整理事業保留地処分金の追加であります。

18款繰越金は、前年度繰越金の減額であります。

19款諸収入は、最終処分場の落雷被害による全国市有物件災害共済会からの損害共済金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決してくださいませようお願い申し上げます。

○議長（平石耕二君） これから、質疑に入ります。

まず、議案第34号和解について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第3号平成30年度いちき申木野市一般会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

○議長（平石耕二君） 先ほど、議案の委員会への付託について保留いたしておりましたが、ただいま議題となっている議案とあわせまして、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（平石耕二君） 本日はこれで散会します。

散会 午前10時20分